

白根報

人口のうごき

(11月1日現在)	(10月中)
人口・33,750	出生・47
男・16,191	死亡・26
女・17,559	転入・51
世帯・6,457	転出・88

大郷地区 酒屋局の電話が自動化

10月26日から六四局に

大郷地区の電話(旧酒屋局分)が、十月二十六日から局番六四の南新湯局に切り替えられダイヤルひとつで全国と通話のできるダイヤル自動式に変わりました。写真は喜びの万歳をする関係者



この大郷地区は、昭和三十五年まで一般家庭での電話はほとんどみられず、電話の恩恵もごく限られた人たちにしか受けていませんでした。その後電話架設の気運が高まり、三十六年から一般加入電話の増設運動を起し、関係機関への促進を働きかけ、その結果三十九年十二月には、酒屋局から四十二台の多数共同電話が架設されました。さらに加入

消防新庁舎の建設費を増額



消防新庁舎の建設費を増額

四十三年度一般会計補正予算案を審議する第六十九回市議会臨時会は、六日午前九時半から市役所で開き、同議案を原案のとおり万場一致で可決、十一時四十分閉会しました。

今回の補正で、二百七十五万円を追加したので、一般会計の総額は八億六千二百二十六万円になりましたが、追加になったのは、旧火葬場の建て物取りこわし工事費五十万円と、消防署新庁舎建築工事費の追加二百二十五万円です。

消防署新庁舎建設工事費の追加は、建設敷地の地盤が軟弱なので、コンクリートパイルを打ち込んで基礎工事をするためのものです。

一方、これに対する財源は旧火葬場あとの敷地売却を計上しています。

知っておきたい法律



養子縁組をするには

養子縁組は、以前は多く家の相続人にするため行なわれていました。その後夫婦の老後を扶養したり、労働力の不足を補ったりする、いわゆる「家のため、親のため」のものに変わってきました。そのため養子制度は養親の利益のために悪用されることもあり、戦後新憲法が制定された後、この制度は「家のため

親のため」ではなく「子のため」のものでなければならぬとされて、未成年の子を養子にするには、普通では家庭裁判所の許可をうけなければならぬようになりました。これは養子縁組が子どもの幸福のためになされるかどうかを家庭裁判所がうしろ盾として見守ろうとするところにある

親の住所を管轄する家庭裁判所の窓口へ提出します。申し立てがあると、家庭裁判所では縁組をする理由、養親の家庭状況、子の養育状況、性格、健康状態などのほか、親権者、後見人、実親などの意向を充分調査し、また、子が十五歳以上の場合には、子自身の意見をきいたうえで、養親かをみきわめて、許可を決めます。このようにして、養子縁組が許可されると、養親は家庭裁判所から送られてきた養子縁組許可決定書をそえて市役所へ養子縁組届けをする

ことになり、養子にしたい子は養子と同じですから、実子に対すると同様、個人的な打算とか一時の感情をこえた大きな愛情で育てていかなくてはならないことはいくらでもありません。

国内留学に西新の小林君ら

千葉と神奈川へ出発

先進地の農業技術修得と、地域間相互の交流を深めようとして、一昨年から市が実施している農村青年の国内留学に、ことしはつぎの三人が派遣されることになりました。

まず、七日に出発したのは西笠巻新田の小林正君(一八)と、高井野の牧野忠司君(一八)で、小林君は神奈川県相模原市の金井靖さん宅で十二月二十五日まで養豚を主体とした農業技術の修得にげむことになっていました。この金井さん宅には養豚用の豚五十頭と、肉豚が常時三百五十頭くらい飼育されてい

ます。また、牧野君の行き先は、千葉県和田町の安田三男さん宅で、来年一月十五日ころまで花きの栽培に従事してその技術を学んで来ることになっています。この安田さん宅は、一昨年の第一回留学生根岸の古田幸男君を受け入れた農家で、二十四日のビニールハウスに、切り花の栽培を主体とした農業を営んでいます。

ひと足おくれで十一月に出発する西笠巻新田の小林敏秋君(一九)は、千葉県一宮町の小関米蔵さん宅で、十二月五日ころまでハウス園芸と取

救急車の出動二日に一回

救急車の出動二日に一回

健康のときはとかくからだのことは考えず無理をしがちなもの、病気になるのはじめて健康のありがたさがわかります。日ごろから体力を養っておくと、さる四日、茨曾根地区へ県の体力づくりキャラバンが巡回してきました。さいわいこの日は好天にめぐまれ、会場の同農協二階には主婦や老人たち約五十人が集まり熱心に指導を受けました。なかでもかたくなった体をほぐす、柔軟体操には汗を流して取り組んでいました。写真は体操の指導を受ける主婦たち

道路事情が良くなるにつれて、交通事故も年々ふえていて、交通事故も年々ふえていて、本市に救急車が配置されたのは昭和四十一年の六月でした。それから二年あまり、救急車の出動状況はどんなに急いでも、消防署の統計をのぞいてみれば、

それによると、十月までの二年と五カ月間で出動した回数は四百二十二回、輸送した人が人や急病人は四百十三人と、平均二日に一回出動していることになりました。

これを年別にみると、配置された四十一年には六月から十二月までの半年間で、七十八回出動して六十三人の人たちが運んでおり、昨年は百七十二回出動して百六十八人の人が人や急病人を運びました。

さらにこのときは、十月までに昨

来月は選挙人名簿の追加登録月です

来月は選挙人名簿の追加登録月です

十二月は選挙人名簿に追加登録をする月です。来年は一月中に市長選挙が予定されており、この選挙人名簿に登録されていないと投票することができません。つきに該当する方は、十二月二日までに忘れず登録の申し出をしてください。

十二月一日までに年齢満二十歳に達したかたで、まだ登録されていないかた、年齢満二十歳以上で、他市町村から転入してこられた

一日に264人が利用

一日に264人が利用

昭和三十九年十二月に完成した産業厚生会館は、各種の催しもので毎日部屋のあきがないくらいに活用されています。そこで、この利用状況を市商工課の資料からひろってみました。

まず四十一年の一月からことしの八月までを利用した件数は五千三百八十一件で、利用した人の数は三十五万四千二百六十四人となっており、一日平均四件の催しもので二百六十四人が利用したことになっています。また、部屋別に利用した回数が多い方では講堂がトップで九百七十回、続いて大会議室が九百五十一回、つぎが中会議室の八百五十回などとなっています。これまでに市の収入となった会館使用料は二百四十七万円にものぼっています。

秋の火災予防運動.....11月26日~12月2日

さあ寝よう アッ! その前に火の点けん

午後9時は消防の時間です。火の元には充分気をつけましょう。